

[標準様式例 8-3]

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	東北地方における循環経済拠点港湾形成に向けた検討業務
業務概要	本業務は、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた取組みや循環資源を巡る動向、静脈物流の現況把握等を行い、東北地方における循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）の形成に向けた基礎検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 藤井 政人 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契約年月日	令和7年11月10日
契約業者名	一般財団法人みなと総合研究財団
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門3丁目1番10号
契約金額	21,868,000 円(税込)
予定期格	21,879,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和7年11月10日
履行期間(至)	令和8年3月19日
備考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

令和7年度

随意契約理由書

1. 業務の名称 東北地方における循環経済拠点港湾形成に向けた検討業務

2. 契約業者名 一般財団法人みなと総合研究財団

3. 随意契約理由

本業務は、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた取組みや循環資源を巡る動向、静脈物流の現況把握等を行い、東北地方における循環経済拠点港湾（サーキュラーエコノミーポート）の形成に向けた基礎検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、

「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、一般財団法人みなと総合研究財団を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約を行うものである。